（一財）原子力機構互助会	独立行政法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）の役員、職員及びその他の雇用者並びにこの法人の常勤役員及び雇用者（以下「会員」という。）の福利厚生の増進を図るとともに、機構の業務の進展に寄与する。 ⑴　会員に対する共済給付事業 ⑵　会員に対する各種資金等の貸付事業 ⑶　その他この法人の目的を達成するために必要な事業	関連公益法人	会　　長　＊出沼　節男（人事部長） 副 会 長　＊郡司　　力（人事部次長） 専務理事　　弘田　安人（元監査室長） 理　　事　＊増山　　昇、＊武藤　康志、＊石井　清登 ＊今村　光晴、＊加瀬　恵子、＊諸橋　裕子 監　　事　＊杉山　裕之、＊海野　正巳
（一財）日本クリーン環境推進機構	本機構は、環境の様々な問題を解決する為の活動を推進するとともに、官公庁、関係機関、関係企業等と協力して環境に係る諸問題の資料及び情報の収集、調査及び研究を行い、併せて技術協力及び国際協力に関する活動を一層促進する。もって、持続可能なエネルギーベストミックスを追求し、地球温暖化対策及び地球環境のクリーン化に貢献することを目的とする。 ⑴　資料及び情報の収集、提供及び普及啓発 ⑵　研究会、講演会等の開催 ⑶　図書、機関誌等の刊行 ⑷　国際協力・国際交流活動の支援 ⑸　技術及び事業化の調査研究及び開発 ⑹　技術協力の実施 ⑺　その他本機構の目的達成に必要な事業	関連公益法人	理 事 長　　石村　　毅（元特別顧問） 理　　事　＊菊池　三郎（元核燃料サイクル開発機構特別技術参与） ＊本田　浩次、＊鈴木　和幸 監　　事　＊辰喜　一宏
（公財）原子力安全技術センター	本法人は、放射線障害の防止に関する業務、公共の安全を確保するための原子力安全対策の向上に関する業務及び原子力防災に関する業務を実施し、原子力利用の健全な発展に寄与することを目的とする。この目的を達成するため、次の各号の事業を行う。 ⑴　国民の放射線障害を未然に防止するための施設の検査等事業 ⑵　原子力利用に関する公共の安全、公衆からの信頼をより確実にするための調査、技術支援等による原子力安全対策事業 ⑶　原子力災害から国民の生命及び財産保護を更に高めるための防災事業 ⑷　前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達するために必要な事業	関連公益法人	会　　長　　石田　寛人 理 事 長　　数土　幸夫（元日本原子力研究所高崎研究所長） 理　　事　　石田　正美、鈴木　富則、草間　朋子、中村　尚司 野村　茂雄（理事） 監　　事　　林　　光夫 黒岩　克彦（元東海研究所副所長）

（職名については、次長職以上を記載）

⑵　関連公益法人の財務状況〈貸借対照表及び収支計算書〉

（単位：円）

法　　人　　名	資　　産	負　　債	正味財産	当期収入合計額	当期支出合計額	当期収支差額
（一財）高度情報科学技術研究機構	736,067,554	410,812,924	325,254,630			
（公財）放射線計測協会	296,753,504	101,409,248	195,344,256	379,794,382	373,704,567	6,089,815
（一財）放射線利用振興協会	274,981,968	131,814,841	143,167,127			
（一財）原子力機構互助会	2,389,750,469	2,152,009,463	237,741,006			
（一財）日本クリーン環境推進機構	4,015,847	1,001,641	3,014,206			
（公財）原子力安全技術センター	3,291,848,113	1,054,371,479	2,237,476,634	3,162,417,837	3,008,127,486	154,290,351

※「当期収入合計額」及び「当期支出合計額」は、収支計算書の事業活動、投資活動、財務活動及び予備費の各々の収入額及び支出額の合計額とする。

※公益法人会計基準には「収支計算書」の作成義務がないため、未作成の場合は斜線で記載している。